

**排水設備工事・雨水貯留槽設置などに関する補助制度**

田原市では、排水設備工事や雨水貯留槽などを設置する方を対象に、補助制度を設けています。詳しくは直接お問い合わせください。

**排水設備工事費融資あつせん制度**

内容〓融資を受ける場合の金融機関への利息を市が負担(無利子融資) 浄化槽雨水貯留施設転用補助金

内容〓不用になつた浄化槽に雨水を貯留させて、庭のまき水などに利用する施設の改造工事費用の2分の1を補助(10万円まで)

**雨水貯留施設新設補助金**

内容〓雨水貯留槽の購入費の2分の1を補助(10万円まで)

下水道課 ☎23局3525

**排水設備**

**指定工事店の新規追加**

公共下水道や農業集落排水に接続する工事は、排水設備指定工事店でなければ施工できません。田原市では、新たに次の工



店を指定しました。

**新規指定工事店**

- ・(有)マエ川建材 ☎37局0150
- ・(有)豊橋水道工業所
- ☎(0532)61局1121
- ・サカイ技研㈱
- ☎(0568)74局4705
- ・(株)鳳 ☎33局0578
- ・小田設備
- ☎(0532)34局7391
- ・(有)小笠原組 ☎37局0838
- ・(有)丸和工業 ☎27局1066
- ・旭水道㈱
- ☎(0532)54局7178
- ・タネヤ電機工業所 ☎32局0243
- ・(有)本多建材店 ☎32局0192
- 下水道課 ☎23局3525

**下水道接続にご協力を!**

3月31日から、下水道を使える区域が下図のとおり拡大しました。今回新しく使えるようになった方や、すでに使える区域にお住まいで接続がまだの方は、快適な生活環境の実現と河川浄化のため、下水道接続にご協力ください。

なお、供用開始区域についての詳しい図面は、下水道課にあります。下水道課 ☎23局3525

公共下水道供用開始区域図

- 既供用開始区域
- 新規供用開始区域 (豊島町の一部、加治町の一部)

